

第38回(平成25年度)定期総会の報告

平成25年度(2013年度)定期総会は、4月21日(日)午前10時半から11時半まで、当自治公民館で行われました。出席者49人、委任状128人、計177人。会員世帯数303の過半数(152)を超え、総会は成立。

議長に上地徳一氏、議事録署名人に花城てる子氏、平良てる子氏が選出されました。議案は次の5つ。

- 第1号議案 平成24年度事業(活動)報告について
- 第2号議案 平成24年度収支決算報告について
平成24年度監査報告について
- 第3号議案 平成25年度事業(活動)計画案について
- 第4号議案 平成25年度収支予算案について

議案説明は、第1号議案および第3号議案は会長・松本淳、第2号議案および第4号議案は会計・比嘉新弥、監査報告は監事の川上弘氏が行いました。審議の結果、原案どおり承認・可決されましたので、ご報告いたします。

なお、今回は会計の比嘉新弥氏が任期満了となり、後任に永吉辰也氏(2班)が承認されました。

この1年間、承認された新年度事業計画(総会資料9~15ページ)に沿って運営してまいります。

みんなの自治会、みんなのグリーンハイツを更に良くしていくために、会員の皆様の尚一層のご支援・ご協力をお願いいたします。



平成25年度 前期班長さんを紹介します

皆さまのご協力をお願いします。(敬称略)

1班	A	新垣 清一	B	新垣 宜昭
2班	A	徳村 朝三郎	B	与那嶺 秀夫
3班	A	比嘉 新弥	B	渡久地 明香
4班	A	友井 幸洋	B	平安山 良賢
5班	A	惣慶 清	B	辺土名 朝観
6班	A	砂川 栄作	B	上地 徳一
7班	A	大久 哲二	B	運天 直美
8班	A	石川 雅人	B	与那嶺 政有
9班		野崎 高見	10班	嶺井 哲

町内美化清掃・草花植付作業のお知らせ

〜クリーンデーINうらそえ〜

日時: 19日(日) 午前9時~10時30分

集合場所: 公民館広場

★ 終了後、11時からは、小学校新入生激励会がありますので、多数のご参加を期待しています。

◇◇ 5月自治会活動 ◇◇

4日(土) 評議員会 20:00

12日(日) 第2回ふれあいガーデン協議会 20:00

13日(月) 第27回まちづくり委員会 20:00

18日(土) 定例役員会 20:00

19日(日) 町内共同美化清掃・草花植付作業 9:00

〃 小学校新入生激励会 11:00

♪ ふれあいサロン ♪

日時: 16日(木) 午後1時~ 場所: 公民館
『健康リズム体操・フラメンコ・茶話会』

会長所信 戦略的発想によって豊かな地域創造を!

自治会長 松本 淳

会長職も4年目を迎え、今年は最終年になります。就任以来、まちづくりの理念と目標を掲げて、挑戦的な自治会経営に取り組んできました。幸いにも会員各位の積極的な参画と多大なご協力を頂くことができ、お陰さまで、他地区にないユニークな特色ある地域共同体が形成されつつあると思います。それは、いくつかの戦略的プロジェクト事業に取り組んできた結果です。

子どもからお年寄りまでを対象とした福祉文化領域における様々な世代間交流事業、暮らしの安心安全や花と緑の美しい景観形成を指向した良き古里づくり推進事業、地域こども学習支援活動(寺子屋)などを通じた次世代人材育成事業などがそうです。むろん、まだ発展途上ですが、こういう活動を地道に続けてゆけば、地域力も培養され、必ずや素晴らしいコミュニティが出来上がっていく、と固く信じています。

前にも申しましたが、自治会長は、自治会ムラの村長サンです。公権力を有しない非力なリーダーですが、それでも結構いろいろな活動ができるものだ、その妙味を実感しています。長年、県の公務員として地方自治行政に携わってきましたが、自治会は市町村自治体の基礎的な最小単位として、住民自治を任されたミニ行政組織体と言えるのではないかと、このごろ感じています。

今年は巳年。古希を迎え、多少体力の劣化は否めませんが、そこは踏ん張って、頑張って、自治会の理想像を描く集大成の年にしたいと考えています。会員の皆様の絶大なるご支援・ご協力を切にお願い申し上げる次第です。

日本赤十字社の募金協力お願い

日赤浦添支部より、平成25年度の募金について協力依頼があります。国内外で人道的支援活動(医療・災害救助など)の貴重な財源になりますので、皆様のご協力をお願いします。

金額: 一世帯あたり500円目安(協力証シール配付)

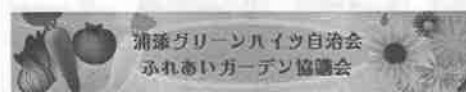
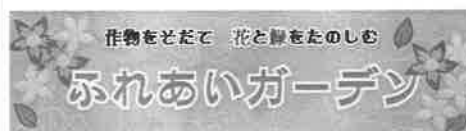
期間: 5月5日(日)~31日(金)

ふれあいガーデン協議会

ふれあいガーデンの看板デザインが決まりました

~浦添工業高校デザイン科生徒さんが協力~

ふれあいガーデンの名称と管轄を表示する看板を設置するため、そのデザインを近くの浦添工業高等学校のデザイン科の生徒さんに作成させていただけないかと要請するため、昨年11月に同校の知名教頭を訪ねました。同教頭は生徒たちにとっても地域貢献の良い機会だと快く了承されました。そして3ヶ月後の去る3月14日(土)、集まった28点の作品について、まちづくり委員会とふれあいガーデン協議会の合同メンバー7名で選考会を開きました。厳正なる審査の結果、最優秀賞に山内あかりさん、優秀賞に金城空さん、優良賞に新垣怜奈さんの作品を選考しました。その結果報告を兼ねて、去る4月10日(水)、同校校長室において、小さな表彰式を執り行いました。新しく3年生になった受賞者の3名の生徒さんは、応募の動機について「初めての経験でしたが、興味があつたのでチャレンジしてみました」と異口同音に答えていました。立ち会われた与那覇校長、知名教頭、池田教諭も大層喜ばれ、ふれあいガーデンの今後の進展に関心を寄せていました。



《市民憲章実践者表彰》 末吉充子さんが受賞しました！

～地域愛・人間愛 ひたむきな奉仕～

去る4月26日（金）午後3時から行われた浦添市民憲章推進協議会総会において、末吉充子さん（6班）が、市民憲章実践者として名誉ある表彰を受けました。誠にありがとうございます！

末吉さんは、永年、婦人会及び若竹会の役員として活動を支え、中心的な役割を担い、地域住民とりわけお年寄りの福祉文化の向上に多大な貢献をしてきました。また、長年にわたり「ふれあいサロン推進員」として、計画から実施に至る活動を牽引していました。さらに、地域の福祉施設で定期的にボランティア奉仕活動を行うほか、過去には長期にわたって民生委員・児童委員、また在宅介護支援相談員として働くなど、素晴らしい地域貢献を果たしてきました。

当日の表彰式には、若竹会からも仲間たちが駆けつけ、受賞を喜びあいました。末吉さんは、文字どおり地域愛、人間愛に根差した実践と行動の人です。グリーンハイツの宝です！！



《市民憲章実践活動作文コンクール入賞作品の紹介》

浦添市民憲章推進協議会では、市民憲章の精神を広め、市内小学校の児童を対象に毎年作文の募集をしています。昨年度（H24年度）は、48点の応募の中から審査選考会を経て4名の児童が「最優秀賞」に選ばれました。グリーンハイツの新垣岬さん（5班）もその一人です。

最優秀賞おめでとうございます。岬さんは、この4月から6年生になりました。地域の皆さんも今後のご活躍を期待しています。頑張ってください。※なお、同作文は、紙幅の関係で、全文掲載ではなく抜粋紹介にしています。ご了承ください。

最優秀賞 地いきとともに

前田小学校5年 新垣 岬

浦添グリーンハイツは、地いきの活動が盛んなところ。地いきをきれいに草むしり、夏にはエイサー、公民館広場でのラジオ体操などの活動をしています。私の家族も進んで地いきの活動に参加するようにしています。地いき活動は、地いきがまとまるためにやっていると思います。

そのほかにも、1年生をむかえる会やクリスマス会、6年生をおくる会などがあり、地いきの子どもたちが大勢参加しています。

また、地いきの子どもたちのために、寺子屋といって大人の人たちがボランティアで宿題を教えたりしています。寺子屋の活動は、新聞にも紹介されていました。

グリーンハイツでは、地いき活動を通して、もしもの時に地いきが協力することができると思います。私は、これからも地いきの活動に進んで参加して、地いきの人たちとの仲を深めていきたいと思っています。

屋根より高く鯉のぼり

5月の子どもの週間を迎え、自治会では、去る4月14日（日）、午前10時から公民館広場で、子どもたちとその保護者、婦人会、老人会の方々のご参加をいただき、「鯉のぼり掲揚式」を行いました。ゴールデンウィークの始まりにあたり、またシーミーなども重なったせいか、参加者数は30名ほどでした。鯉のぼりの歌の斉唱で始め、子どもたちを祝福、激励し、健やかな成長を皆で祈願しました。

また今回は、3班の比嘉新弥さんから鯉のぼり一式の寄贈がありました。比嘉さんのご厚意に深く感謝申し上げます。



《新企画★サークル紹介》

ご存じのように、当自治会公民館を利用して多くのサークル活動団体がスポーツ・文化・学習・及びレクリエーション等に活発に取り組み、日々の暮らしに潤いと活力を培っています。

そこで、今月号からこれらのサークル団体をシリーズで紹介していきます。ご期待ください。その目的は、各サークルの活動内容を紹介することによって、地域の理解を深め、会員増加によって活動の更なる活発化を図ることです。

サークル紹介 No.1 操体法健康づくりサークル

宮城県仙台の医師・橋本敬三先生により50年以上の臨床経験を経て創案された健康運動療法です。少し具体的に言いますと、操体法は、自分の体の歪みを正し、自助免疫力の回復、自然治癒力を高めて病気になりにくい体づくりを目的に創案された自力健康法です。

あくまでも自分のペースで、無理なく体を動かし、足の先から頭のとっぺんまで手入れをして、体の柔軟性とバランス感覚を鍛えて転びにくい体をつくりまします。

また、術後に膝が痛い、腰が痛いという場合のリハビリ体操としても好評です。小さいお子さんから高齢者まで、どなたでも無理なく体を動かすことができます。操体法の合間には、ユンタクの時間もあり、楽しい交流の機会ともなります。どうぞ、操体法の体験にいらしてみませんか。

（花城てる子）

日時：毎週水曜日 10:00～11:30

場所：グリーンハイツ公民館ホール

会費：月額500円 指導員：花城てる子（4班）



寺子屋委員会 学習日を変えると利用児童が増えました 子どもたちは張り切っています！

新年度に入って鯉のぼりに刺激されたか、寺子屋（地域子ども学習支援活動）に来た子どもの数がぐ～んと増えました。新年度から学習日を従来の木・土から火・木に変更したところ、増えています。やはり学校がないときは寺子屋学習も休む。学校があるときには寺子屋を利用する、というお子さんも少なくないようです。4月は2週目の9日（火）から開始しましたので、学習日は全7回でしたが、延べ実数で29名、延べ回数で79名のお子さんに利用していただきました。

新年度から寺子屋学習のお世話をしてくださる方は、4月号でもご紹介しましたが、次の皆さんです。それぞれに何かとお忙しい方々ばかりですが、このグリーンハイツの子どもたちのために、どうぞ、今年もよろしくお願いいたします。また、他の会員の皆さんも、どうぞ、仲間に入ってご協力ください。自発的なお申し出を心待ちにしています。

なお、学習の開始時間は4時15分、終了時間は5時45分になりました。したがって、正味1時間半の学習時間となりますので、子どもたちにはその時間帯（でも、なるべく早めの時間）の活用をお勧めください。お世話してくださる方々は、4時に来て準備をし、片付けを済ませて6時には帰りますので、ご了承のうえご協力をお願いします。



新垣一郎さん（再）、与那嶺光圀さん（再）、国仲昌則さん（新）、東内原克憲さん（新）、花城てる子さん（再）、砂川ハツ子さん（再）、与座良恵さん（再）、砂川恵子さん（再）、知名正男さん（再）以上9氏。なお、知名さんはグリーンハイツ外からの応援者です。感謝の極みです。